

第2期

鹿児島市公共施設等総合管理計画

概要版

令和8年3月

鹿児島市

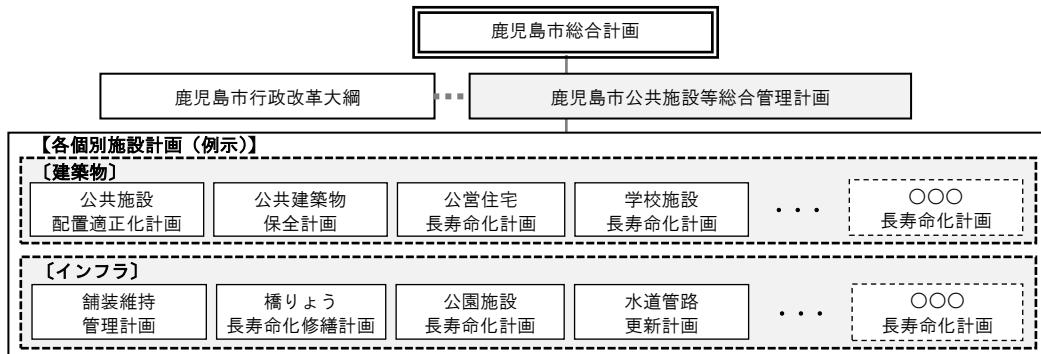
1 はじめに

(1) 目的

- 厳しい財政状況が続く中、人口減少・少子高齢化等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることから、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新や長寿命化等を計画的に進めることにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。

(2) 計画の位置づけ

- 鹿児島市総合計画に基づくとともに、鹿児島市行政改革大綱と関連した全市的な計画です。
- 各分野の個別施設計画（長寿命化計画等）の上位計画に位置します。

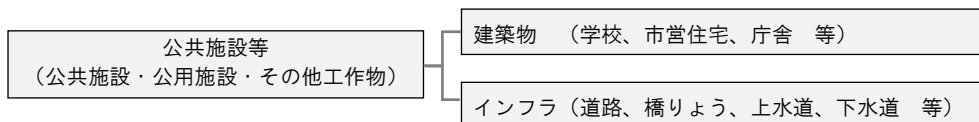


(3) 計画期間

- 第2期の計画期間は、第1期計画（平成28年度から令和7年度）と同様に、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。ただし、公共施設等の管理運営には長期的な視点が必要であることから、第1期計画の基準年度（平成27年度）から40年後（令和36年度）を見据えた目標を整理することとします。

(4) 計画の対象

- 本市が所有する全ての「公共施設等」とします。



2 公共施設等を取り巻く現状

(1) 人口動態・財政状況

- 人口は平成22年まで一貫して増加していましたが、その後は減少に転じています。
- 歳出については、扶助費の増加で義務的経費が増大しており、財政の硬直化が進んでいます。

図1 総人口の変化

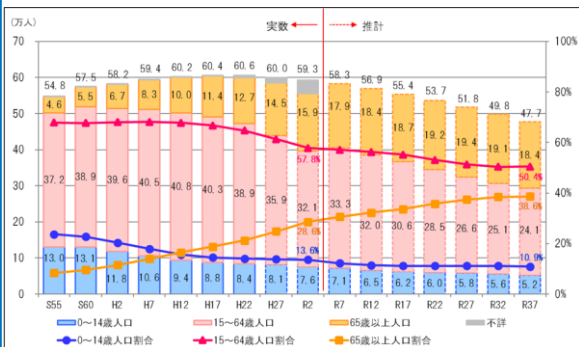
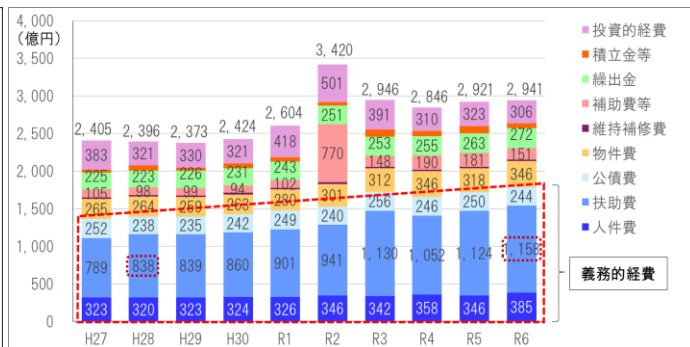


図2 性質別歳出の推移（普通会計）



(2) 公共施設等の整備状況

- 本市が所有する建築物の数量は約 244 万㎡であり、第 1 期の計画期間中に、廃止や民営化等により削減した建築物もありますが、新規整備や建替え等に伴い増加した建築物もあり、平成 27 年と比較して約 5 万㎡増加しています。インフラは、区画整理等に伴い、道路や上下水道等の数量が増加しています。
- 建築物は学校教育系施設と市営住宅が全体の約 3 割ずつを占めています。
- 昭和 50 年代を中心に多くの施設が整備されており、築 30 年以上の施設が約 7 割を占めています。こうした施設の老朽化が顕著であり、今後、大量に建替えや大規模改修が必要な時期を迎えると見込まれます。
- 令和 5 年度の有形固定資産減価償却率は 63.5%で、過去に取得した固定資産の減価償却費が投資的経費を上回っていることから、数値が上昇しています。

図 4 公共施設等のうち建築物の施設類型ごとの延べ床面積（令和 7 年 4 月 1 日時点）

図 3 公共施設等の数量（各年 4 月 1 日時点）

分類	数量				
	平成27年	令和7年	増減		
建築物	約239万㎡	約244万㎡	約5万㎡		
道路	道路（一般）	約2,634km	約2,690km	約56km	
	農道	約951km	約960km	約9km	
	林道	約75km	約77km	約2km	
	橋りょう等	道路橋	686橋	673橋	▲13橋
		農道橋	221橋	226橋	5橋
		林道橋	8橋	8橋	-
		歩道橋	27橋	19橋	▲8橋
	トンネル	14か所	14か所	-	
	公園	632公園	691公園	59公園	
	インフラ	上水道	約3,321km	約3,465km	約144km
下水道		下水道（污水管）	約2,126km	約2,216km	約90km
		下水道（雨水管）	約269km	約265km	▲約4km
		下水道（井水管）	3か所	3か所	-
		下水道（雨水貯留施設）	4か所	4か所	-
港湾等		港湾	21港	21港	-
		漁港	3港	3港	-
		海づり公園	2施設	2施設	-
交通		軌道等	約13km	約13km	-
船舶		可動橋等乗船施設	1式	1式	-

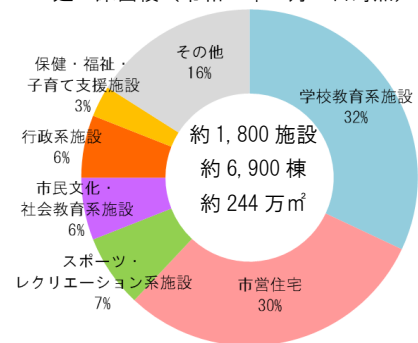


図 6 有形固定資産減価償却率の推移

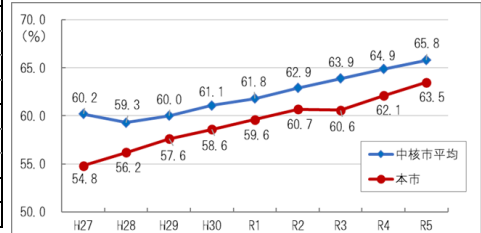
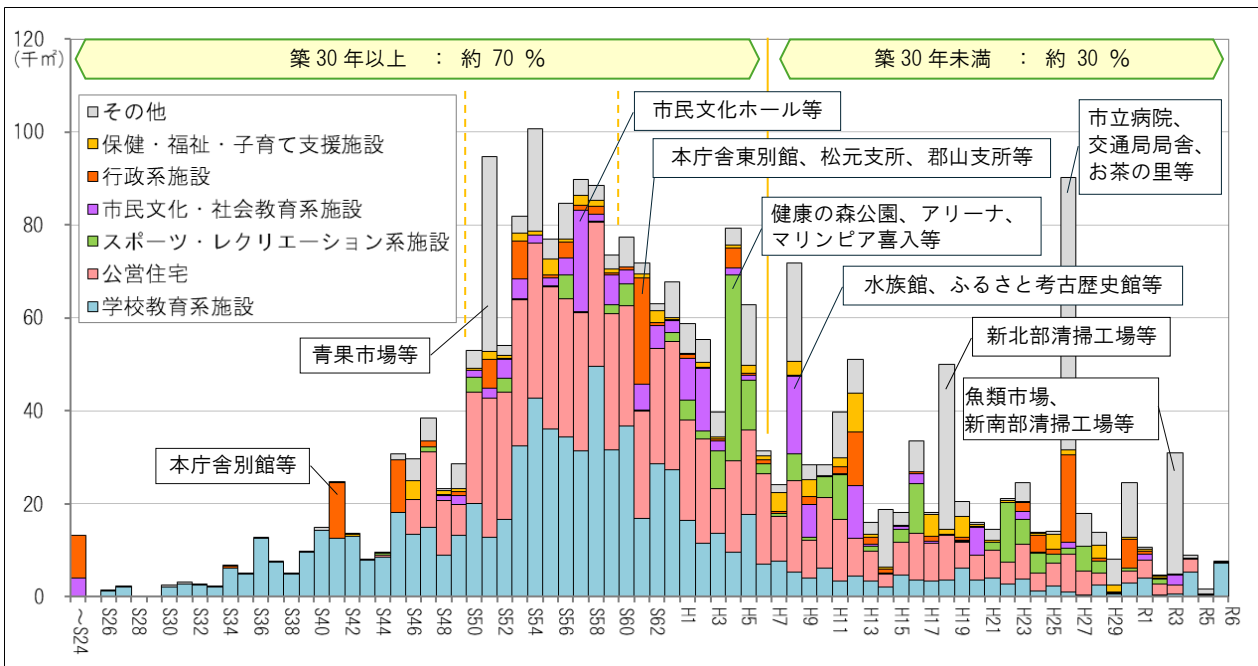


図 5 公共施設等のうち建築物の建築年度別延べ床面積割合（令和 7 年 4 月 1 日時点）



(3) 公共施設等の更新等に係る経費の見込み

- 公共施設等の更新等に係る経費の実績は約 380 億円／年で、第 1 期計画策定時の実績（約 340 億円／年）と比較して、約 40 億円／年増加しています。
- 公共施設等の更新等に係る経費の見込みは、全体で約 405 億円／年（実績の約 1.1 倍）が必要となり、実績と比較すると約 25 億円／年超過する見込みです。
- 建築物は約 165 億円／年が必要（実績比 25 億円超過）となる見込みであり、インフラは約 150 億円／年、建築物・インフラ維持補修経費は約 90 億円／年が必要となる見込みです。

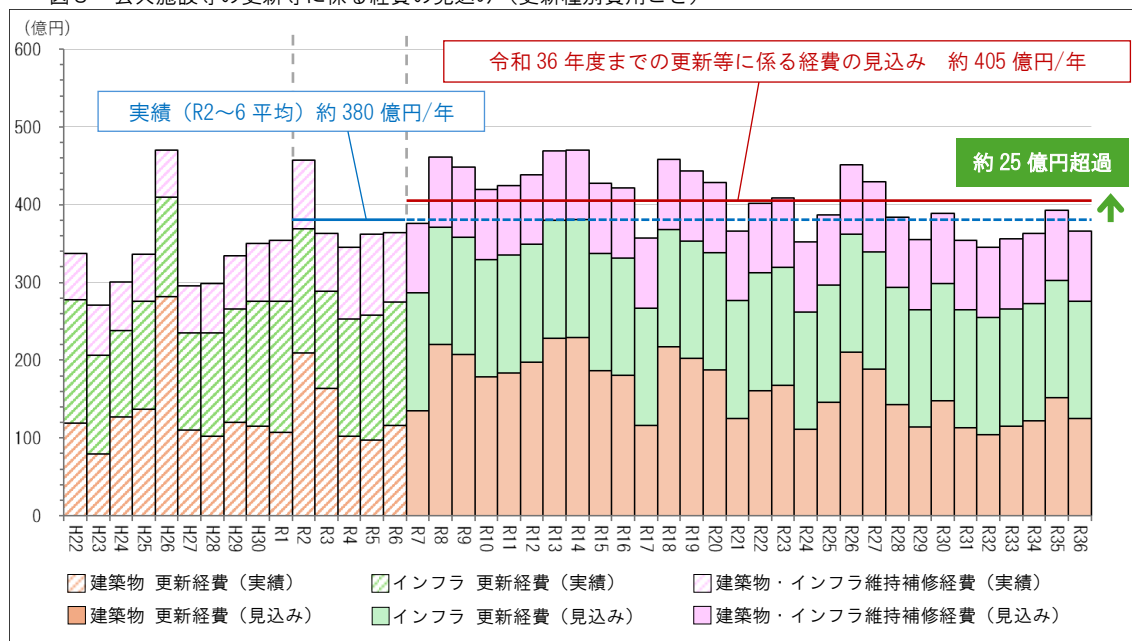
図 7 公共施設等の更新等に係る経費の見込み

単位：年額

種別	実績		今後の見込み（実績との比較）
	（第 1 期） H22～26 平均	R2～6 平均	
公共施設等の更新等に係る経費	約 340 億円	約 380 億円	約 405 億円（約 25 億円、約 1.1 倍）
建築物の更新経費（建替え、大規模改修）	約 150 億円	約 140 億円	約 165 億円（約 25 億円、約 1.2 倍）
インフラの更新経費（更新、大規模改修）	約 130 億円	約 150 億円	約 150 億円
建築物・インフラの維持補修経費	約 60 億円	約 90 億円	約 90 億円

（備考）令和 7 年 4 月 1 日時点の予算・物価水準での試算による（今後の変動等は考慮していない）

図 8 公共施設等の更新等に係る経費の見込み（更新種別費用ごと）



[前提条件]

- 現在所有する公共施設等を全て維持すると仮定した場合の、これから 30 年間の 1 年あたりに必要となる更新等に係る経費を試算する。なお、令和 7 年度以降の新規整備分に要する経費は含まない。

[試算方法]（建築物）

- 「公共施設等更新費用試算ソフト」による考え方に準拠し、基本的には、各個別施設計画に基づいて長寿命化を実行するものとし、目標使用年数に応じた面積に更新単価を乗じることとする。
- 建替え経費は、各個別施設計画で建築物ごとに定めている目標使用年数に応じて、概ね 60～80 年程度で計上する。個別施設計画の対象外の建築物は、構造ごとに築 40 年又は 60 年で計上する。
- 大規模改修経費は、各個別施設計画で用途や規模、築年数等を考慮して必要と定める施設について目標使用年数の概ね 1/2 の時期に計上する。

[試算方法]（インフラ）

- 実績平均と同額と仮定する。（建築物・インフラ維持補修経費の見込みも同様）

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 取組の目的

公共施設等を取り巻く環境を踏まえたうえで、様々な課題に的確に対応し、総合的な公共施設等の管理を通じて、必要な行政サービスを将来にわたって持続的に提供することを目的とします。

(2) 取組の基本方針

公共施設等の課題に対応するために、総合的で経営管理的な仕組みの導入が必要であり、その実施にあたっては、基本的に下記の4つの基本方針に基づき、公共施設等の管理に取り組みます。

現状

公共施設等	財政	人口
・昭和50年代に整備した多くの公共施設等が更新時期に突入	・今後必要となる更新費用に対する財源不足が発生	・少子高齢化と人口減少が進む

課題

- ① 公共施設等の老朽化による更新等に係る経費の増大への対応
- ② 市民ニーズの変化への対応
- ③ 情報管理・共有体制や実効的な推進体制の強化への対応

目的

公共施設等の管理を通じて、必要な行政サービスを将来にわたって持続的に提供

基本方針

- 【建築物】更新を迎える建築物の延べ床面積について20%程度削減することを基本とします。
【インフラ】予算制約の範囲内で長寿命化等を推進することを基本とします。

① 質・量の適正化

- ア 適切な総量の見直し
- イ 新規整備のあり方の検討
- ウ 受益者負担のあり方の検討

② 総合的な管理・保全の強化

- ア 長寿命化の推進
- イ 予防保全の推進
- ウ 計画的な更新等
- エ ライフサイクルコストの縮減・平準化

③ 民間活力の活用・市民協働の推進

- ア 民間手法活用の更なる推進
- イ 公共施設等を活用した歳入確保策の推進
- ウ 市民協働による有効活用の推進

④ 推進体制の強化

- ア 推進組織・体制の強化
- イ 本計画の進め方
- ウ 人材育成
- エ フォローアップの実施

4 公共施設等の管理の取組方策

(1) 公共施設等の管理に関する具体的な方針

① 質・量の適正化

ア 適切な総量の見直し

- 公共施設等のあり方を検討し、更新等について優先順位付け（施設評価）を行います。
- 施設の縮小化・廃止等に伴い生じる跡地は、売却・貸付等により財源の確保に努めます。

【建築物】

- 建替え時期を迎える建築物の延べ床面積について、20%程度の削減を図ることを目標とします。（施設の複合化、廃止等を含む）
なお、この目標値は、今後の財政状況や人口等の変化に応じて適宜見直しを行うこととします。
- 施設の複合化や多機能化等により、必要な機能を維持・充実します。
- 施設の建替え等にあたっては、「かごしまコンパクトなまちづくりプラン（立地適正化計画）」を考慮するなど、市民ニーズや地域特性を踏まえ、適正な施設配置を検討します。

【インフラ】

- 更新等については、財源確保と財政負担の平準化に努めながら、予算制約の範囲内で行います。
- 利用状況や人口等の変化に応じて適宜施設の縮小化・廃止等を検討します。

イ 新規整備のあり方の検討

【建築物】

- 新規整備を行う場合は、削減目標を達成できる範囲内で実施します。

【インフラ】

- 新規整備を行う場合は、費用対効果や経済効果等を十分に検証した上で実施します。

ウ 受益者負担のあり方の検討

- 各種施設の使用料等について、受益と負担の適正化を図る観点から見直しを検討します。併せて減免制度についても検討を行います。

図9 見直しの方向性イメージ

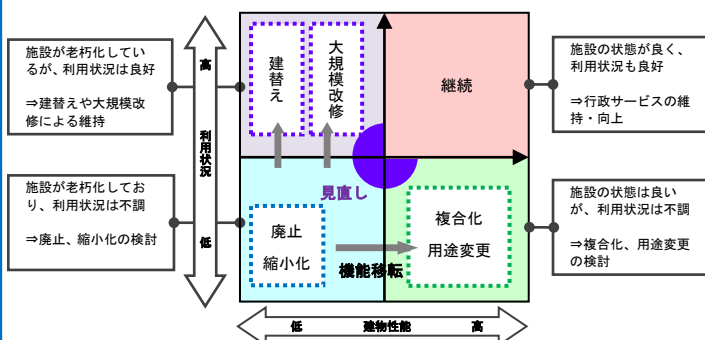
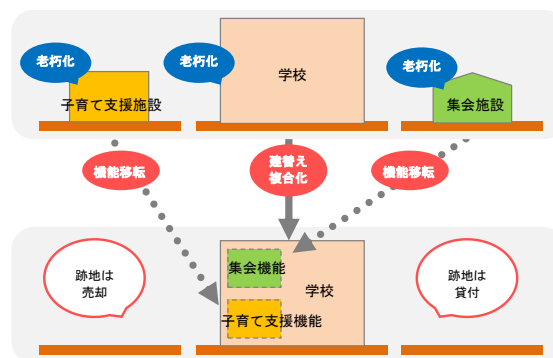


図10 複合化のイメージ



② 総合的な管理・保全の強化

ア 長寿命化の推進

- 個別施設計画（長寿命化計画等）に基づき長寿命化を推進するとともに、個別施設計画の策定や見直しにあたっては、施設の劣化状況を把握し、目標使用年数、性能水準、改修基準、維持管理基準等を定めます。

イ 予防保全の推進

- 個別施設計画に基づき、「予防保全型」の維持保全を計画的に行うことで、突発的な事故や多額な費用の発生の予防、維持管理・更新費用の平準化、設備の長寿命化等を図ります。

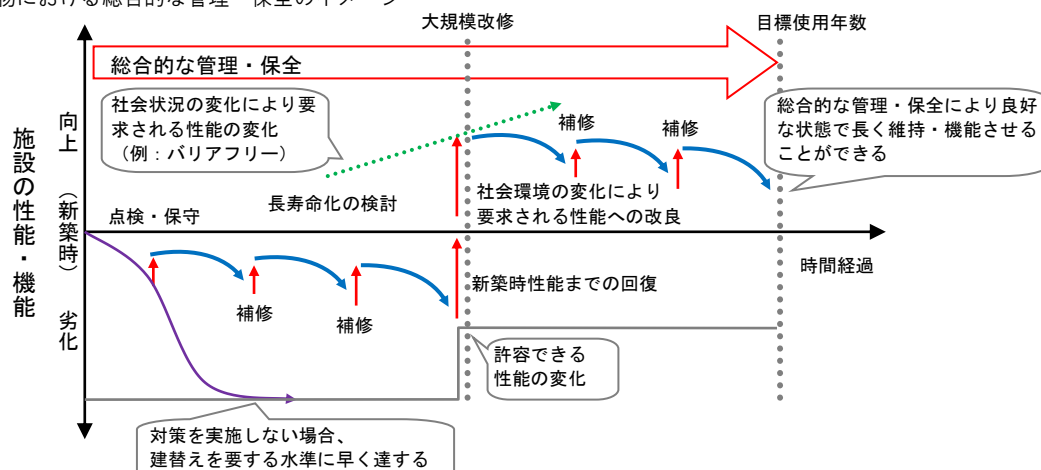
ウ 計画的な更新等

- 施設概要等の施設データを庁内で一元化して管理・共有化を図ります。
- 社会情勢等を的確に捉え、中長期的視点から更新等を計画的に行います。

エ ライフサイクルコストの縮減・平準化

- 修繕計画の策定など、計画的な維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減等を図ります。

図11 建築物における総合的な管理・保全のイメージ



③ 民間活力の活用・市民協働の推進

ア 民間手法活用の更なる推進

- PPP/ PFI や指定管理者制度の活用、民間施設の活用・借上げ、長期契約・包括委託等の発注方式の工夫など、様々な方法を検討します。
- 公共サービスの民間委託等を推進し、民間で整備・運営が可能なものについては、民間事業者への譲渡（売却等）を検討します。

イ 公共施設等を活用した歳入確保策の推進

- 公共掲示板等の市有財産を民間事業者へ広告媒体として活用してもらうことで、設置・維持管理に要する経費の節減、財源の確保を図ります。
- ネーミングライツやユニークメニューの活用など、既存施設を有効に活用し、施設の管理・運営に充てる新たな財源の確保、施設の維持管理費の節減を図ります。

ウ 市民協働による有効活用の推進

- 施設の年間の利用状況等を公表する「公共施設の見える化」を進め、公共施設の現状と課題等の対外的な共有を図り、施設のあり方等について検討等を促進します。
- 公共施設等の効果的な活用や運営を図るため、高度な専門性を持つNPOやボランティア団体、町内会をはじめとする地域団体等との協働・連携を推進します。

④ 推進体制の強化

ア 推進組織・体制の強化

- 局横断的な連携や各個別施設計画の進捗管理をより一層強化し、必要に応じ、庁外の専門家の意見を聴取する場を設置します。

イ 本計画の進め方

- 本計画に基づく取組の実施は、PDCA サイクルで実施することにより、効果を高めます。

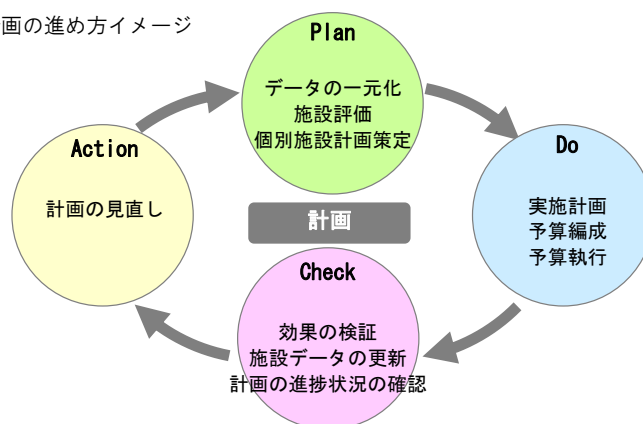
ウ 人材育成

- 職員を対象とした技術研修等を実施し、本計画の推進に向けた意識啓発や公共施設等の管理に係る最新の知見の共有、技術力の向上、ノウハウの継承に取り組みます。

エ フォローアップの実施

- 本計画の進捗状況について評価を実施し、必要に応じ計画を改訂します。

図12 本計画の進め方イメージ



(2) ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の修繕・更新等を行う際には、利用者の性別等に関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できる施設となるようにバリアフリー化等のユニバーサルデザイン化を図ります。

(3) 脱炭素化の推進方法

地球温暖化対策計画及びゼロカーボンシティかごしま推進計画、鹿児島市公共建築物脱炭素化指針を踏まえ、市有施設の改修等に合わせて、公共施設等の脱炭素化に向けた取組を推進します。

第2期

鹿児島市公共施設等総合管理計画 概要版

鹿児島市 企画財政局 財政部 管財課

TEL 099-216-1158

FAX 099-216-1162